

報告第5号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和2年度小松島市一般会計補正予算（第10号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年6月10日報告

小松島市長 中山 俊 雄

令和 2 年度小松島市一般会計補正予算（第 1 0 号）

令和 2 年度小松島市一般会計補正予算（第 1 0 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 0 0, 4 3 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2, 2 4 8, 8 8 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 3 1 日 専決第 3 号

小松島市長 中山 俊 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 利子割交付金		3,000	2,728	5,728
	1 利子割交付金	3,000	2,728	5,728
5 株式等譲渡所得割交付金		17,000	15,757	32,757
	1 株式等譲渡所得割交付金	17,000	15,757	32,757
6 法人事業税交付金		22,000	1,342	23,342
	1 法人事業税交付金	22,000	1,342	23,342
10 地方特例交付金		19,600	3,357	22,957
	1 地方特例交付金	19,600	3,357	22,957
11 地方交付税		3,412,326	130,606	3,542,932
	1 地方交付税	3,412,326	130,606	3,542,932
19 繰入金		678,766	2,143	680,909
	2 公営企業会計繰入金	2,890	2,143	5,033
22 市債		1,884,153	44,500	1,928,653
	1 市債	1,884,153	44,500	1,928,653
歳入	合 計	22,048,453	200,433	22,248,886

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		1,888,468	△24,500	1,863,968
	9 下水道費	335,636	△24,500	311,136
13 諸支出金		267,746	224,933	492,679
	2 基金費	64,746	224,933	289,679
歳出	合 計	22,048,453	200,433	22,248,886

第 2 表 地 方 債 補 正

1 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
地 域 改 善 施 設 整 備 事 業 債	56,100	17,900	74,000
農 業 用 施 設 整 備 事 業 債	44,100	1,300	45,400
高 速 道 等 周 辺 対 策 事 業 債	28,900	1,600	30,500
義 務 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	68,700	20,400	89,100
公 共 施 設 等 除 却 事 業 債	24,700	1,000	25,700
最 終 処 分 場 整 備 事 業 債	4,900	2,300	7,200